

平成31年度の学校評価

重点目標	① 時間の大切さを意識させ、学習・部活動・学校行事などに積極的に取り組ませる。特に学習指導においては、2022年度から本格実施となる新学習指導要領を見据え、授業改善を進めるとともに、適切な教育課程の編成に努める。 ② 学校生活全般の様々な指導を通して、規範意識の高揚を図る。 ③ それぞれの目線でとらえた生徒の情報を共有することで、生徒に対する、より多面的で深い理解を得よう努める。 ④ SDGs（持続可能な開発目標）の視点をもって、ESD（持続発展教育）を実践し、国際理解教育を推進する。		
項目(担当)	重点目標	具体的方策	評価結果と課題
学校行事 (総務課)	*学校行事の内容の充実と円滑な運営 *PTAとの連携の推進	*学校・PTA・同窓会の連絡を密にし、意見を集約する。	*各式典を生徒・職員の協力により、円滑に運営できた。 *自主的なPTA活動の運営に職員が協力した。
安全 (総務課)	*防災意識の向上を図る。 *地域の避難所としての役割を果たす。	*避難訓練や防災教育等を計画的に実施する。 *北一社学区の自治会と連絡をもち、万一の場合、意思疎通ができるようにする。 *本校が避難所となることを含めた包括的なマニュアルを作成する。	*社台自治会の防災時の参集訓練に体育館を貸し出した。 *避難訓練の際、机の無い場所での防御態勢の練習にシェイクアウト訓練を計画する。 *対策マニュアルを見直す。
学習指導 (教務課)	*授業改善に取り組む。	*生徒の興味を引き出す授業を行う。  *発見学習・問題解決学習・調査学習など参加型学習を授業に取り入れる。  *授業公開と参観を推進する。	*それぞれの教員が、授業を通して生徒の学習意欲を高められるよう工夫を凝らした。 *主体的・対話的で深い学びを促進し 思考力・判断力・表現力を高めることを目指した。 *授業公開週間では原則すべての授業が公開された。さらに一部の授業については、授業を参観しやすいように事前承諾を必要とせず参観できるような環境を整えた。
生徒指導 (生徒課)	*規範意識を高めさせる *自己を律する力を身に付けさせる *いじめの未然防止に関わる取組みの充実を図る	*人権に対する意識を高めさせる。 *情報モラルの意識を高めさせる。 *遅刻防止に向けた段階的な指導の実施。 *身だしなみの意識を高めさせる。 *生徒会活動・学年との連携を深める。 *交通安全を遵守し、社会のルールやマナーの意識を高めさせる。 *全校集会やホームルーム活動を通じて、生徒がいじめ問題を主体的に考える機会を設ける。	*重点目標である「規範意識を高める」については、普段の教育活動をはじめとして、情報モラル講習会やいじめ・迷惑調査などを通して人権意識やモラルの向上に努めることができた。「自己を律する力を身に付ける」については、生徒会活動による遅刻防止や正しい身だしなみに向けた自発的な行動も見られたが、大きな成果に繋げることができなかった。今後は、遅刻防止においては、生徒の主体的な取組をすすめていく必要がある。また、身だしなみについても、千種生としてあるべき姿を生徒が主体的に考え、行動できるようにしていきたい。
特別活動 (特活課)	*初動の充実を図る。 *生徒会活動の情報を発信する。	*学年を超えた生徒同士のつながりを強める。 *各委員会・各部活動の目標・課題を共有させる。 *生徒会ホームページの更新を定期的に行う。	*前期の行事では、ブロックの縦のつながりを意識した運営を行うことができた。特に展示発表においては、壁の構造に関わる安全確保について、木材のつなぎ方のモデルを提示するなどノウハウの継承がスムーズに進んだ。 *行事の目的や目標が係内で統一されていたこともあり、急な変更にも臨機応変に対応することができた。 *学校祭のごみに関して減らすことができたので来年度にも引き継いでいきたい。
進路指導 (進路課)	*1・2年生の進路意識の向上、学びと社会の関係を想像させる進路方法を探る。 *新入試制度に向けた準備を進める。	*志望校調査を通じて、将来や社会に対する問題意識を高めさせる。 *実力考査を通じて、質の高い進路希望に必要な能力を考えさせる。 *外部の協力を得ながら講演会等の進路行事を企画して意欲を高めさせる。	*学びの目的が受験のための学びにならないように社会に対する意識を向上することができた。 *将来のキーコンピテンシーを高めるための機会として実施することができた。 *大学説明会を校内で実施することができなかった。次年度以降、外部の要素を用いる機会をさらに充実させたい。
学校保健 (保健厚生課)	*生徒状況を随時把握するための健康観察の継続実施。 *教育相談の充実。	*日常どのような学校生活においても生徒の心身の健康状態を注意深く観察し、教員のアンテナを高めて問題の早期発見、早期対応を図る。 *教育相談ではSC、相談チーム、関係職員の連携を密にとる。	*健康観察を注意深く行い、健康状態を含めた生徒の状態把握に努め、保護者との連絡も密に行った。 *保健室来室者が多くなり、精神的不調を訴える生徒数も増加傾向にあった。教育相談についてはSCも含めチーム対応を行っている。困っている生徒や家庭に対して真摯な対応を心掛けた。
図書指導 (図書館課)	*生徒の読書意欲の向上 *視聴覚分野の充実 *図書委員会・視聴覚委員会の活性化	*図書情報の発信や生徒が足を向けるような展示・企画などを実施する。 *視聴覚教室の整備や視聴覚機器の整理を行う。 *文化講座などで委員会を活用する。	*図書館だより、新着図書案内などを定期的に発行した。またブラウジングルームを活用して授業などの成果を展示した。 *視聴覚準備室の整理を重点的に行うことができた。 *文化講座を委員会の運営で、図書館で実施することができた。
国際理解教育 (国際課)	*ESD（持続発展教育）の考えに基づいて、国際理解教育・国際交流を推進する。  *国際教養科の充実・発展を図る。	*SDGs(持続発展目標)との関連を意識しながらESDの目的・意義を引き続き啓発する。 *国際理解に関する学校行事を継続する。 *外国人留学生を積極的に受け入れる。 *海外進学や派遣事業などの情報を広報し海外に対する意識化を図る。 *国際教養科の特殊性を整理し、その意義を共有する機会を設定する。	*国際課通信「国際課からこんにちは」を年3回発行し、国際理解教育の推進を図ると同時にESDについての啓発活動の一助とした。 *国際理解講演会、異文化講座ともに円滑に行うことができた。生徒の心に響く行事となった。 *今年度は長期留学生のべ8名、短期留学生5名を受け入れ、本校生徒にもよい刺激となっている。 *海外進学説明会を実施し、多くの派遣事業を紹介した。派遣事業には生徒からの積極的な応募があった。 *年度当初の職員会議等を利用し、国際教養科の特色について説明し、理解を得るように努めた。今後も継続して学校全体で国際教養科を理解し支援していくことが求められる。
総合評価	① 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を継続する。 ② 時間を有効活用する意識と規範意識を高めることを継続して指導する。 ③ 悩みを抱える生徒が増加する傾向にある中、教育相談の一層の充実を図る。 ④ 国際理解を深めるための取組は充実している。		

令和2年度の学校評価

重点目標	① 時間の大切さを意識させ、学習・部活動・学校行事などに積極的に取り組ませる。 ② 令和4年度から本格実施となる新学習指導要領を見据え、授業改善を進めるとともに、適切な教育課程の編成に努める。 ③ 令和3年度から始まる「アイチ・コネクティング・ネットワーク（ACN）事業」に向けて、基本構想を策定する。（文部科学省WWL事業の一環） ④ 学校生活全般の様々な指導を通して、規範意識の高揚を図る。 ⑤ それぞれの目線でとらえた生徒の情報を共有することで、生徒に対する、より多面的で深い理解を得よう努める。 ⑥ SDGs（持続可能な開発目標）の視点をもって、ESD（持続発展教育）を実践し、国際理解教育を推進する。		
項目(担当)	重点目標	具体的方策	留意事項
学校行事 (総務課)	*学校行事の内容の充実と円滑な運営 *PTAとの連携の推進	*職員・PTA・同窓会との連絡を密にし、意見を集約、調整する。	*行事等では事前の調整・準備を十分に行う。 *PTA行事について保護者の運営を補佐し、円滑に実施できるように工夫する。
安全 (総務課)	*防災意識の向上を図る。 *地域の避難所としての役割を果たす。	*避難訓練や防災教育等を計画的に実施する。 *北一社学区の自治会と連絡をもち、万一の場合、意思疎通ができるようにする。 *本校が避難所となることを含めた包括的なマニュアルを作成する。	*避難訓練も含め、考えて行動できるようにする。 *災害時の保護者との連絡方法をより確実なものにする。 *生徒の安全を第一とする。
学習指導 (教務課)	*授業改善に取り組む。	*生徒の興味を引き出す授業を行う。  *発見学習・問題解決学習・調査学習など参加型学習を授業に取り入れる。  *授業公開と参観を推進する。	*「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」という視点を重視した授業を行うことで、自発的な学習への足がかりとする。 *授業において主体的・対話的で深い学びを促進し、思考力・判断力・表現力を高めることを目指す。 *授業公開週間には、原則すべての授業が公開され他教科でも参観しやすい環境を整える。教科の枠を超えて授業に関する意見交換が活発になされるように支援する。
生徒指導 (生徒課)	*規範意識を高めさせる。 *自己を律する力を身につけさせる。 *いじめの未然防止に関わる取組の充実を図る。	*人権に対する意識を高めさせる。 *情報モラルの意識を高めさせる。 *遅刻防止対策を行い、段階的な指導を実施する。 *身だしなみの意識を高めさせる。 *生徒会活動・学年との連携を深める。 *交通安全を遵守し、社会のルールやマナーの意識を高めさせる。 *全校集会やホームルーム活動を通じて、いじめ問題を主体的に考える機会を設ける。	*他者への思いやりについて考える場面を設定し、人権に対する意識の向上を図る。 *遅刻防止に努める。 *身だしなみにおいて、自己の安全意識を高め、千種生としての誇りに基づいた態度の育成を図る。 *公共の場におけるモラル・マナーの向上に努める。 *生徒会活動との連携を深め、生徒の自浄能力を高める。 *生徒がいじめ問題について主体的に考え、自らに関わる問題として考えさせる。 *LGBTに対する取組をすすめる。
特別活動 (特活課)	*初動の充実  *生徒会活動の情報発信	*学年を超えた生徒同士のつながりを強める。 *各委員会・各部活動の目標・課題を共有させる。 *生徒会ホームページの更新を行う。	*行事を通して、学年を超えた縦の意識づくりをしていく。 *各委員会、部活動の横のつながりを意識させる。 *生徒会ホームページについては担当を決めるなど、定期更新を目指す。
進路指導 (進路課)	*自己の在り方生き方を考え、主体的に進路選択・決定できるよう、キャリア教育を推進する。	*キャリア教育を推進する。 *実力考査の充実を図る。 *1、2年次の学習を充実する。 *校外模試の有効利用を図る。	*体験活動や見学会、討論会等への参加を促し、行事を企画、運営、支援する。 *新課程に対応した実力考査の科目、配点を整備する。 *学年会と連携を図り、進路資料等で学習スタイル、学習状況を伝え、自主的な学習を促す。 *模試の事前学習、事後の確認作業を充実させる。
学校保健 (保健厚生課)	*生徒状況を随時把握するために注意深い健康観察の継続実施 *教育相談の充実 *清掃活動の充実	*生徒の心身の健康状態を注意深く観察し、教員のアンテナを高めて問題の早期発見、早期対応を図る。 *教育相談ではSC、相談チーム、関係職員の連携を密にとる。 *清掃活動の充実を図る。	*健康観察についてはあらゆる場面で継続実施し、全職員で注意を払う。 *増加する精神的不調を訴える生徒の対応も含め、教育相談では個別にきめ細やかな対応を組織的に行う。 *委員会等も活用し、生徒の日常清掃の充実を促す。
図書指導 (図書館課)	*文化活動の拠点としての図書館の充実と、視聴覚教室の整備を行う。	*図書館の利便性を高めるための工夫を行う。 *生徒の読書意欲の向上を図る。 *使いやすい視聴覚教室システムの再構築を図る。	*図書委員会のアイデアを活用し生徒発信のPRに努める。 *生徒の読書意欲の向上につながる図書選定に努める。また蔵書整備を積極的に行う。 *視聴覚機器、視聴覚教材の管理の徹底を図る。
国際理解教育 (国際課)	*ユネスコスクールの理念に基づき、学校全体で国際理解教育・国際交流を推進する。 *国際教養科の充実・発展を図る。	*国際通信の年3回以上の発行や全校集会での帰国生徒の発表などの啓蒙活動を継続して行う。 *イングランド研修、国際理解講演会、異文化講座など国際課が主催する行事の一層の充実を図る。 *留学生の受け入れを積極的に行い、普通科・国際教養科に関わらずクラスに配置する。 *海外進学や留学、海外への派遣事業などの情報を伝達し、希望する生徒への支援を行う。 *外国人講師との連携を密にし、国際教養科の授業内容を一層充実したものにしていく。	*様々な機会を捉えて、国際教養科の特色や国際課が主催する行事の意義について説明し、理解・支援を得るように努めていく。
いじめ防止基本方針に基づく取組	「いじめ・迷惑調査」のアンケート等によって実態の把握に努めた。「いじめ」を訴える生徒に対しては、学年団での組織的な対応や担任の速やかな対応により、生徒が安心できる環境へと改善を図ることができた。また、「いじり」や「からかい」などの行為についても、いじめへと発展する危険性があることを認識させるとともに、いじめについて考える機会を通して、道徳心の涵養に努めることができた。今後もこのような取組を通して、校内におけるいじめが許されない雰囲気づくりと生徒が相談しやすい環境づくりにも努めていきたい。		
勤務時間の適正な管理及び長時間労働による健康障害防止に関する取組	業務の適正化を図るとともに教職員のメンタルヘルスの保持と健康障害の防止に努める。		